

令和6年度予算と財政の現状

I 令和6年度予算

1 予算編成の前提となる経済情勢及び財政事情 (資料1)

(1) 経済情勢

令和5年度の我が国経済を見ると、コロナ禍の3年間を乗り越え、改善しつつある。30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、経済には前向きな動きが見られ、デフレから脱却し、経済の新たなステージに移行する千載一遇のチャンスを迎えている。他方、賃金上昇は輸入価格の上昇を起点とする物価上昇に追いついていない。個人消費や設備投資は、依然として力強さを欠いている。これを放置すれば、再びデフレに戻るリスクがあり、また、潜在成長率が0%台の低い水準で推移しているという課題もある。このため、政府は、デフレ脱却のための一時的な措置として国民の可処分所得を下支えするとともに、構造的賃上げに向けた供給力の強化を図るため、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」(令和5年11月2日閣議決定。以下「総合経済対策」という。)を策定した。その裏付けとなる令和5年度補正予算を迅速かつ着実に執行するなど、当面の経済財政運営に万全を期す。また、令和6年能登半島地震の被災者への生活支援及び被災地の復旧・復興を迅速に進める。こうした中、令和5年度の我が国経済については、実質国内総生産(実質GDP)成長率は1.6%程度、名目国内総生産(名目GDP)成長率は5.5%程度、消費者物価(総合)は3.0%程度の上昇率になると見込まれる。

令和6年度については、総合経済対策の進捗に伴い、官民連携した賃上げを始めとする所得環境の改善や企業の設備投資意欲の後押し等が相まって、民間需要主導の経済成長が実現することが期待される。令和6年度の実質GDP成長率は1.3%程度、名目GDP成長率は3.0%程度、消費者物価(総合)は2.5%程度の上昇率になると見込まれる。ただし、海外景気の下振れリスクや物価動向に関する不確実性が存在すること、令和6年能登半島地震の影響、金融資本市場の変動の影響等には、十分注意する必要がある。

(2) 財政事情

我が国財政は、債務残高対GDP比が主要国の中で最悪の水準にある。高齢化の進行等に伴う社会保障関係費の増加等の構造的な課題に直面しており、加えて、これまでの新型コロナ

ウイルス感染症や物価高騰等への対応に係る累次の補正予算の編成等により、一層厳しさを増す状況にある。こうした中、「経済財政運営と改革の基本方針2023」(5年6月16日閣議決定。以下「骨太方針2023」という。)等に沿った取組を着実に進めていく必要がある。

2 令和6年度予算の成立の経緯

令和6年度予算の編成作業については、骨太方針2023を基に進められた。まず、「令和6年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」が令和5年7月25日に閣議了解され、これを踏まえ令和5年8月末までに各省庁から概算要求書が提出された。

そして、令和5年12月8日に閣議決定された「令和6年度予算編成の基本方針」の中では、令和6年度予算は、基本方針における基本的考え方及び骨太方針2023に沿って、足下の物価高に対応しつつ、持続的で構造的な賃上げや、デフレからの完全脱却と民需主導の持続的な成長の実現に向け、人への投資、科学技術の振興及びイノベーションの促進、GX、DX、半導体・AI等の分野での国内投資の促進、海洋、宇宙等のフロンティアの開拓、スタートアップへの支援、少子化対策・こども政策の抜本強化を含む包摂社会の実現など、新しい資本主義の実現に向けた取組の加速や、防災・減災、国土強靱化など、国民の安全・安心の確保、防衛力の抜本的強化を含む外交・安全保障環境の変化への対応を始めとする重要な政策課題について、必要な予算措置を講ずるなど、メリハリの効いた予算編成を行うこと、その際、骨太方針2023で示された「本方針、骨太方針2022及び骨太方針2021に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進する。ただし、重要な政策の選択肢をせばめることがあってはならない」との方針を踏まえること、歳出の中身をより結果につながる効果的なものとするため、骨太方針2023を踏まえ、新経済・財政再生計画の改革工程表を改定し、EBPMやPDCAの取組を推進し、効果的・効率的な支出(ワイズスペンディング)を徹底すること等が確認された。

各省予算の主要項目に係る大臣折衝を経て、令和5年12月22日に令和6年度予算政府案が閣議に提出され、概算の閣議決定が行われた。その後、令和6年能登半島地震への対応として、令和6年1月16日に概算を一部変更する閣議決定を行った上、令和6年度予算は第213回国会(常会)に提出された。令和6年3月2日に衆議院で可決された後、令和6年3月28日に参議院で可決され、同日成立した。

3 令和6年度予算の概要（資料2）

(1) 令和6年度予算のポイント

令和6年度予算は、歴史的な転換点の中、時代の変化に応じた先送りできない課題に挑戦し、変化の流れを掴み取るための予算としている。

まず、30年ぶりの経済の明るい兆しを経済の好循環につなげるには「物価に負けない賃上げ」の実現が必要である。医療・福祉分野において率先した賃上げ姿勢を示す観点から、診療報酬、介護報酬、障害福祉サービス等報酬改定において、現場で働く幅広い方々の処遇改善として、令和6年度にベア2.5%（医療従事者の場合定昇分を入れれば4.0%）、令和7年度にベア2.0%（同3.5%）を実現するために必要な水準を措置する。賃上げ促進税制の強化とあわせ、公的価格のあり方を見直し、処遇改善加算の仕組みを拡充することで、現場で働く方々の処遇改善に構造的につながる仕組みを構築する。次に、「こども政策等」においては、少子化は我が国が直面する最大の危機であるとの認識の下、「こども未来戦略」に基づく「加速化プラン」をスピード感を持って実施する。具体的には、児童手当の抜本的拡充、高等教育費の負担軽減など経済的支援の強化とともに、幼児教育・保育の質の向上に取り組むほか、貧困・虐待防止、障害児支援など多様な支援ニーズへの対応を拡充する。加えて、今後増加が見込まれる育休給付の財政基盤強化も実現する。財源確保の取組として、改革工程に基づき、メリハリのある診療報酬改定や薬価制度の見直し、介護保険制度改革を実現する。また、デジタルを活用し、地方の活性化や公的サービスの効率化等を推進するため、デジタル田園都市国家構想交付金により、デジタル行財政改革の先行モデル的取組や、観光・農林水産業の振興等を支援する。そして、2050カーボンニュートラルに向け、官民のGX投資を促進する。「外交・安全保障」においては、我が国周辺の厳しい安全保障環境はもとより、ウクライナ侵略・中東情勢等の激動する外交環境に対応するため、外交分野において、安全保障対応や邦人保護・危機管理の基盤を大幅強化し、同時に、統合防空ミサイル防衛や機動展開能力の向上等、防衛力を着実に強化する。令和6年能登半島地震への対応としては、令和6年度においても復旧・復興のフェーズ等に応じた切れ目のない機動的な対応を確保しつつ、他の予見しがたい事態にもしっかりと備えるべく、令和6年度の一般予備費について5,000億円増額し、計1兆円を計上する。これにより、令和5年度の一般予備費の残額の活用とあわせ、一日も早い被災地の復旧・復興に向けた支援に全力を尽くすこととしている。

同時に、「骨太方針2023」等に基づき、歳出改革の取組を実質的に継続し、歳出構造の更なる平時化を進める中で、前年度当初予算と比較して、新規国債発行を減額している（令和5年度（当初）：35.6兆円⇒令和6年度：35.4兆円）。また、行政事業レビューや予算執行調査等の反映に取り組むなど、

予算の質の向上にも努めている。

一般歳出は67兆7,764億円であり、これに地方交付税交付金等17兆7,863億円及び国債費27兆90億円を加えた一般会計総額は、112兆5,717億円となっている。

一方、歳入については、租税等の収入は、69兆6,080億円、その他収入は、7兆5,147億円を見込み、公債金は35兆4,490億円となっている。

(2) 一般会計の概要

〔歳出〕

（社会保障関係費）

社会保障関係費については、令和5年度当初予算額に対して8,506億円（2.3%）増の37兆7,193億円となっている。経済・物価動向等を踏まえつつ、「経済財政運営と改革の基本方針2021」（令和3年6月18日閣議決定。以下「骨太方針2021」という。）等における「新経済・財政再生計画」で示された社会保障関係費の実質的な伸びを「高齢化による増加分に相当する伸びにおさめることを目指す」との方針に沿って計上している（年金スライド分を除く高齢化による増3,700億円程度、年金スライド分の増3,500億円程度、消費税増収分を活用した社会保障の充実等による増1,200億円程度）。

（文教及び科学振興費）

文教及び科学振興費については、教育環境整備や科学技術基盤の充実等を図ることとし、令和5年度当初予算額に対して558億円（1.0%）増の5兆4,716億円、うち科学技術振興費は150億円（1.1%）増の1兆4,092億円を計上している。

（地方交付税交付金等）

地方財政については、骨太方針2021等を踏まえ、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、令和3年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとしている。

その結果、一般会計から交付税及び譲与税配付金特別会計に繰り入れる地方交付税交付金は、令和5年度当初予算額に対して4,720億円（2.9%）増の16兆6,543億円、地方交付税交付金と地方特例交付金を合わせた地方交付税交付金等は、令和5年度当初予算額に対して1兆3,871億円（8.5%）増の17兆7,863億円となっている。

また、交付税及び譲与税配付金特別会計から地方団体に交付される地方交付税交付金（震災復興特別交付税を除く。）については、令和5年度当初予算額に対して3,060億円（1.7%）増の18兆6,671億円を確保している。

（防衛関係費）

防衛省所管の防衛関係費については、令和4年12月16日の国家安全保障会議及び閣議において決定された「国家安全保障戦略」、「国家防衛戦略」及び「防衛力整備計画」に基づき、統合防空ミサイル防衛能力や機動展開能力の向上等の重点分野を中心に防衛力を抜本的に強化するとともに、防衛力

整備の一層の効率化・合理化を徹底することとしている。

その結果、令和5年度当初予算額に対して1兆1,292億円（16.6%）増の7兆9,172億円を計上している。また、上記の予算額に防衛省情報システム関係経費のうちデジタル庁計上分を加えた7兆9,496億円から、SACO（沖縄に関する特別行動委員会）関係経費、米軍再編関係経費（地元負担軽減に資する措置）を除いた防衛力整備計画対象経費は、令和5年度当初予算額に対して1兆1,248億円（17.0%）増の7兆7,249億円となる。

（公共事業関係費）

公共事業関係費については、安定的な確保を行い、ハード整備に加え、新技術を活用した線状降水帯の予測強化などソフト対策との一体的な取組により、防災・減災、国土強靱化の取組を推進することとしている。

また、持続的な成長に向けた取組として、国際コンテナ戦略港湾等の機能強化などの成長力強化につながるインフラ整備等に重点的に取り組むこととしている。

その結果、令和6年度の公共事業関係費は、令和5年度当初予算額に対して、26億円（0.0%）増の6兆828億円を計上している。

（経済協力費）

一般会計ODA予算については、ODA事業量の確保に配慮しつつ、経費の見直しを行い、予算の重点化等のメリハリ付けを図ることとし、令和5年度当初予算額に対して60億円（1.0%）減の5,650億円を計上している。

（中小企業対策費）

中小企業対策費については、価格転嫁対策、事業再生・事業継承支援など、現下の中小企業・小規模事業者を取り巻く経営課題に対応するために必要な額を計上する一方、貸出動向等を踏まえた信用保証制度関連予算の減少等により、令和5年度当初予算額に対して11億円（0.6%）減の1,693億円を計上している。

（エネルギー対策費）

エネルギー対策については、「第6次エネルギー基本計画」（令和3年10月22日閣議決定）の実現に向けて、徹底した省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの最大限の導入と国民負担の抑制の両立に向けた取組をはじめ、エネルギーの安定供給の確保や安全かつ安定的な電力供給の確保等についても取り組むこととしている。

これらの施策を推進する一方、エネルギー対策特別会計の剰余金等の増加を踏まえた繰入額の減少等により、一般会計のエネルギー対策費として、令和5年度当初予算額に対して210億円（2.5%）減の8,329億円を計上している。

（農林水産関係予算）

農林水産関係予算については、食料の安定供給の確保と持

続的な生産基盤の確立に向けた施策の推進等の観点から令和5年度当初予算額に対して3億円（0.0%）増の2兆2,686億円を計上している。

〔歳入〕

歳入項目について概要を説明すると以下のとおりである。

租税及印紙収入は、現行法（税制改正前）による場合、令和5年度補正（第1号）後予算額に対して2兆3,570億円増の71兆9,680億円になると見込まれるが、個人所得課税、法人課税等の税制改正を行うこととしている結果、令和5年度補正（第1号）後予算額に対して30億円（0.0%）減の69兆6,080億円になると見込まれる。

また、その他収入は、令和5年度当初予算額に対して1兆8,035億円（19.4%）減の7兆5,147億円になると見込まれる。

公債金は、令和5年度当初予算額を1,740億円下回る35兆4,490億円である。公債金のうち6兆5,790億円については、「財政法」（昭22法34）第4条第1項ただし書の規定により発行する公債によることとし、28兆8,700億円については、「財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律」（平24法101）第3条第1項の規定により発行する公債によることとしている。この結果、令和6年度予算の公債依存度は31.5%（令和5年度当初予算31.1%）となっている。

Ⅱ 我が国の財政の現状

1 我が国の財政事情の推移等（資料3）

我が国の財政事情の推移を、公債の発行状況から見てみると、昭和30年度から続いていた財政均衡原則が、昭和40年度補正予算における歳入補てん公債発行で破られた後、昭和50年度補正予算において初めて、特例公債が発行された。その後、公債発行額は急増し、昭和54年度には公債依存度が34.7%にも達した。

このような状況に鑑み、昭和59年度、次いで昭和65年度を特例公債脱却の目標年次として掲げつつ、概算要求基準においていわゆるゼロ・シーリングやマイナス・シーリングを設定すること等により財政再建路線がとられた。こうした財政再建努力とバブル期における好調な税収増により、「65年度脱却目標」は達成された。しかし、バブル経済崩壊後、景気低迷による税収減や景気対策としての減税等により歳入が減少した一方、歳出については、公共事業をはじめとした景気対策や高齢化等に伴う社会保障費の増大により伸び続けた結果、歳出と歳入の乖離幅は拡大し、我が国の財政は急速に悪化した。

急激に悪化する財政事情に対する危機感から、平成9年11月には「財政構造改革の推進に関する特別措置法（平9法109）」（以下「財政構造改革法」という。）が成立し、平成10

年度当初予算における公共投資関係費を前年度比7%以上減額する等、予算の歳出分野毎に量的縮減目標（キャップ）が設定された。また、平成15年度までに特例公債への依存から脱却し、同年度までに国・地方を合わせた財政赤字の対GDP比を3%以下とする等の財政構造改革の目標などが定められた。平成10年度当初予算はこの法律にしたがって編成されたが、その後、経済活動の著しい停滞等の場合に特例公債の減額規定の例外を認める弾力条項が設けられたのを受けて、平成10年度第1次補正予算が編成され、さらに財政構造改革法（平9法109）の凍結を前提に11月の緊急経済対策に基づく第3次補正予算、平成11年度当初予算が編成された。この結果、平成10年度当初予算で15兆5,570億円であった公債発行額は第3次補正後予算で34兆円、平成11年度当初予算で31兆500億円となり、公債依存度も37.9%となった。

その後、平成11年度、平成12年度と大量の公債発行が続いたが、平成13年度予算においては、厳しさを増している財政状況に鑑み、公債発行額を可能な限り縮減することとし、公債発行額は第2次補正後予算で30兆円となった。平成14年度当初予算においては、「公債発行額30兆円以下」との目標の下、歳出の徹底した見直しを行い、公債発行額は30兆円（補正後予算34兆9,680億円）、公債依存度は36.9%（補正後予算41.8%）となった。

平成15年度以降、歳出改革路線を堅持することにより、公債発行額の抑制に努め、平成18年度当初予算において平成13年度当初予算以来5年ぶりに新規国債発行額が30兆円を下回る水準となった。公債依存度は37.6%に低下し、当初予算では平成14年度当初予算以来4年ぶりに30%台となった。平成19年度から平成20年度当初予算においては、「経済財政運営と構造改革の基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に定められた歳出改革を確実に実施し、歳出・歳入にわたる努力を行った結果、新規国債発行額は減額を続けた。しかし、平成20年秋の世界金融経済危機の影響で税収が大幅減になるとともに経済対策を行った結果、歳出・歳入の差額が拡大し、平成22年度当初予算では、公債発行額は44兆3,030億円、公債依存度48.0%という異常な事態となった。

こうした厳しい財政事情の下、政府は、国・地方を合わせたプライマリーバランスについて、平成27（2015）年度までに平成22（2010）年度に比べ赤字の対GDP比を半減、令和2（2020）年度までに黒字化、その後の債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すとの財政健全化目標の下、「経済財政運営と改革の基本方針2015」（平成27年6月30日閣議決定）において「経済・財政再生計画」を策定し、一般歳出の水準等の「目安」を設定するとともに、さらには、改革工程表を策定し、各歳出分野における歳出改革の具体的内容や実施・検討時期を明らかにした。こうした歳出改革等の取組により、平成27（2015）年度におけるプライマリーバランス赤字半減目標を達成した。

令和2（2020）年度のプライマリーバランスの黒字化目標の達成は、世界経済の成長率低下等に伴い税収の伸びが当初想定より緩やかだったことや、消費税率引上げ分の使い道を

見直すこととしたことなどにより困難となったが、財政健全化の旗は決して降ろさず、プライマリーバランスの黒字化を目指すという目標自体はしっかりと堅持し、骨太方針2018において「新経済・財政再生計画」を策定し、令和7（2025）年度のプライマリーバランス黒字化目標等を策定した。その上で、平成30年末に改革工程表を策定し、各歳出分野における改革工程を具体化した。

骨太方針2021において、骨太方針2018で掲げたプライマリーバランス黒字化目標等を堅持すること、ただし、新型コロナウイルス感染症で不安定な経済財政状況を踏まえ、令和3年度内に、同感染症の経済財政への影響の検証を行い、その検証結果を踏まえ、目標年度を再確認することとした。そして、「中長期の経済財政に関する試算」（令和4年1月14日経済財政諮問会議提出）において、骨太方針2021に基づく財政健全化に向けた取組を継続した場合に、目標年度の変更が求められる状況にはないことが確認された。

骨太方針2023においても、「財政健全化の『旗』を降ろさず、これまでの財政健全化目標に取り組む」とこととされている。

2 財政事情の国際比較（資料4～5）

1990年代後半に主要先進国がそろって財政収支を改善する中、我が国の財政収支は大幅な赤字が続いた。2000年代に入り、我が国の財政収支は改善傾向にあったが、平成20年秋の世界金融危機の影響により、他の主要国と同様に悪化した。その後、我が国の財政収支は改善傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症や物価高騰等への対応のため、令和2年以降は大幅な赤字となっている。

また、債務残高の対GDP比についても、1990年代後半に財政健全化を着実に進めた主要先進国と比較して、我が国は急速に悪化しており、最悪の水準となっている。

3 財政健全化の必要性・重要性

我が国の財政は、債務残高対GDP比が主要国の中で最悪の水準であるなど、大変厳しい状況にあり、今後も少子高齢化により財政や社会保障の支え手が減少していくという経済・社会の構造変化を踏まえると、以下のように、経済財政、国民生活に重大な影響を与えられ、財政の健全化は喫緊の課題となっている。

(1) 財政の硬直化による政策の自由度の減少

国債費（債務償還費と利払費の合計）が歳出に占める割合が高まり、他の政策的な支出への予算配分の自由度を狭める。また、必要性が高い政策の実現を妨げるとともに、機動的・弾力的な財政運営の手をも縛る。

(2) クラウディングアウト

政府の資金調達の増大に伴い、企業等の国内資金調達を圧

迫し、投資の抑制を引き起こす。

(3) 非ケインズ効果

国民が将来の負担増・給付減を予想し、それに備えて消費を抑制する。

(4) 財政への信認低下による金利上昇（国債価格の下落）

国債を保有する金融機関等に悪影響が生じ、金融市場が混乱するおそれがある。また、財政のリスクプレミアム上昇により、企業の資金調達コストが上昇し、収益悪化、投資減少が生じるおそれがある。

(5) 中央銀行の信認の低下

中央銀行の財政への従属の懸念が強まれば、通貨の信認が失われ、物価の安定を実現できなくなるおそれがある。

(資料1) 主要経済指標

	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績見込み)	令和6年度 (見通し)	対前年度比増減率					
				令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	兆円 (名目)	兆円程度 (名目)	兆円程度 (名目)	% (名目)	% (実質)	%程度 (名目)	%程度 (実質)	%程度 (名目)	%程度 (実質)
国内総生産	566.5	597.5	615.3	2.3	1.5	5.5	1.6	3.0	1.3
民間最終消費支出	315.8	324.9	336.4	5.9	2.7	2.9	0.1	3.5	1.2
民間住宅	21.8	21.9	22.2	1.5	▲3.4	0.4	0.6	1.3	▲0.3
民間企業設備	96.9	100.1	104.8	7.8	3.4	3.3	0.0	4.7	3.3
民間在庫変動 ()内は寄与度	3.6	2.5	2.1	(0.2)	(0.1)	(▲0.2)	(▲0.2)	(▲0.1)	(0.0)
政府支出	151.3	155.0	157.6	1.9	▲0.1	2.4	0.9	1.7	0.7
政府最終消費支出	122.1	124.4	125.6	2.8	1.4	1.9	0.7	1.0	0.0
公的固定資本形成	29.3	30.6	32.0	▲1.7	▲6.1	4.5	1.9	4.7	3.5
財貨・サービスの輸出	123.2	130.2	136.8	18.7	4.7	5.6	3.2	5.0	3.0
(控除)財貨・サービスの輸入	146.2	137.0	144.7	32.3	7.1	▲6.3	▲2.6	5.6	3.4
内需寄与度				5.3	2.0	2.6	0.2	3.2	1.4
民需寄与度				4.8	2.0	2.0	▲0.0	2.7	1.2
公需寄与度				0.5	▲0.0	0.6	0.2	0.4	0.2
外需寄与度				▲2.9	▲0.5	2.8	1.4	▲0.2	▲0.1
国民所得	409.0	431.6	443.4	3.3		5.5		2.7	
雇用者報酬	296.4	305.5	313.8	2.4		3.1		2.7	
財産所得	30.3	32.4	33.8	12.1		6.9		4.4	
企業所得	82.2	93.7	95.8	3.9		13.9		2.3	
国民総所得	600.6	633.6	653.8	3.1	0.4	5.5	2.9	3.2	1.4
労働・雇用	万人	万人程度	万人程度	%		%程度		%程度	
労働力人口	6,906	6,928	6,933	0.1		0.3		0.1	
就業者数	6,728	6,749	6,759	0.3		0.3		0.2	
雇用者数	6,048	6,089	6,101	0.6		0.7		0.2	
完全失業率	%	%程度	%程度						
	2.6	2.6	2.5						
生産	%	%程度	%程度						
鉱工業生産指数・増減率	▲0.3	▲0.8	2.3						
物価	%	%程度	%程度						
国内企業物価指数・変化率	9.5	2.0	1.6						
消費者物価指数・変化率	3.2	3.0	2.5						
GDPデフレーター・変化率	0.8	3.8	1.7						
国際収支	兆円	兆円程度	兆円程度	%		%程度		%程度	
貿易・サービス収支	▲23.4	▲8.9	▲10.9						
貿易収支	▲18.0	▲3.9	▲3.7						
輸出	99.7	101.8	107.4	16.4		2.1		5.4	
輸入	117.7	105.7	111.1	35.0		▲10.2		5.0	
経常収支	8.3	22.7	23.1						
経常収支対名目GDP比	%	%程度	%程度						
	1.5	3.8	3.7						

(注1) 消費者物価指数は総合である。

(注2) 世界GDP (日本を除く。)の実質成長率、円相場及び原油輸入価格については、以下の前提を置いている。これらは、作業のための想定であって、政府としての予測又は見通しを示すものではない。

	令和4年度 (実績)	令和5年度	令和6年度
世界GDP (日本を除く。)の 実質成長率 (%)	2.5	2.8	3.0
円相場 (円/ドル)	135.5	145.4	149.8
原油輸入価格 (ドル/バレル)	102.5	87.5	89.1

(備考)

1. 世界GDP (日本を除く。)の実質成長率は、国際機関等の経済見通しを基に算出。
2. 円相場は、令和5年11月1日～11月30日の期間の平均値 (149.8円/ドル) で同年12月以降一定と想定。
3. 原油輸入価格は、令和5年11月1日～11月30日の期間のスポット価格の平均値に運賃、保険料を付加した値 (89.1ドル/バレル) で、同年12月以降一定と想定。

(資料2) 令和6年度予算のポイント (令和6年1月16日公表資料)

令和6年度予算のポイント

令和6年度予算フレーム (概要)

(単位: 億円)

歳 出	5年度予算 (当初)	6年度予算	増減
一般歳出	727,317	677,764	▲49,554
社会保障関係費	368,687	377,193	+8,506
社会保障関係費以外 (注3・4)	308,630	290,571	▲18,060
物価・賃上げ促進予備費 (注5)	50,000	10,000	▲40,000
地方交付税交付金等	163,992	177,863	+13,871
国債費	252,503	270,090	+17,587
計	1,143,812	1,125,717	▲18,095

歳 入	5年度予算 (当初)	6年度予算	増減
税収	694,400	696,080	+1,680
その他収入	93,182	75,147	▲18,035
公債金	356,230	354,490	▲1,740
4条公債 (建設公債)	65,580	65,790	+210
特例公債 (赤字公債)	290,650	288,700	▲1,950
計	1,143,812	1,125,717	▲18,095

(注1) 5年度予算は、6年度予算との比較対照のため、組替えをしてある。

(注2) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

(注3) 5年度予算 (当初) の計数には、防衛力強化資金繰入33,806億円を含む。

(注4) 6年度予算の一般予備費は、令和6年能登半島地震の復旧・復興のフェーズ等に応じ切れ目なく機動的な対応が可能となるよう5年度予算から5,000億円増額して1兆円を計上。

(注5) 「物価・賃上げ促進予備費」は「原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費」の略称。なお5年度予算 (当初) の計数は、「新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費」及び「ウクライナ情勢経済緊急対応予備費」の合計額。

(注6) 税収には印紙収入を含む。

(注7) 6年度予算の公債依存度は、31.5%。

令和6年度予算のポイント

歴史的な転換点の中、時代の変化に応じた先送りできない課題に挑戦し、変化の流れを掴み取る予算

経済（経済の好循環の起点となる賃上げの実現）

- 30年ぶりの経済の明るい兆しを経済の好循環につなげるには「物価に負けない賃上げ」の実現が必要。医療・福祉分野において率先した賃上げ姿勢を示す観点から、診療報酬、介護報酬、障害福祉サービス等報酬改定において、現場で働く幅広い方々の処遇改善として、令和6年度にベア2.5%（医療従事者の場合定昇分を入れれば4.0%）、令和7年度にベア2.0%（同3.5%）を実現するために必要な水準を措置。賃上げ促進税制の強化とあわせ、公的価格のあり方を見直し、処遇改善加算の仕組みを拡充することで、現場で働く方々の処遇改善に構造的につなげる仕組みを構築（その他の関連施策は次頁）。

社会（構造的な変化と社会課題への対応）

【こども政策等】

- 少子化は我が国が直面する最大の危機であるとの認識の下、「こども未来戦略」に基づく「加速化プラン」をスピード感を持って実施。児童手当の抜本的拡充、高等教育費の負担軽減など経済的支援の強化とともに、幼児教育・保育の質の向上に取り組むほか、貧困・虐待防止、障害児支援など多様な支援ニーズへの対応を拡充。今後増加が見込まれる育休給付の財政基盤強化も実現（「加速化プラン」の計3.6兆円の拡充のうち3/4程度を令和7年度までに実施予定、その前提で令和6年度は約3割強を計上）。財源確保の取組として、改革工程に基づき、メリハリのある診療報酬改定や薬価制度の見直し、介護保険制度改革を実現。

【デジタル・GX】

- デジタルを活用し、地方の活性化や公的サービスの効率化等を推進するため、デジタル田園都市国家構想交付金(1,000億円+令和5年度補正735億円)により、デジタル行政改革の先行モデル的取組や、観光・農林水産業の振興等を支援。
- 2050カーボンニュートラルに向け、官民のGX投資を促進（エネルギー特会・令和5年度補正とあわせ1.7兆円規模）。

外交・安全保障

- 我が国周辺の厳しい安全保障環境はもとより、ウクライナ侵略・中東情勢等の激動する外交環境に対応するため、外交分野において、安全保障対応や邦人保護・危機管理の基盤を大幅強化（3,073億円（対前年度+298億円））し、同時に、統合防空ミサイル防衛や機動展開能力の向上等、防衛力を着実に強化（対前年度+1.1兆円）。

令和6年能登半島地震への対応

- 令和6年1月1日に発生した能登半島地震で被災された方々の命を守り、生活・生業の再建をはじめ被災地の復旧・復興に至るまで切れ目なく対応できるよう、令和6年度の一般予備費について5,000億円を増額（一般予備費として計1兆円を計上）。

歳出の効率化

- 骨太方針に基づき、歳出改革の取組を継続し、歳出構造の更なる平時化を進める中で、新規国債発行を減額。（令和5年度(当初)：35.6兆円 ⇒ 令和6年度：35.4兆円）
（※ 歳出改革の対象となる経費のうち、社会保障関係費の伸びは+3,700億円、社会保障関係費以外の伸びは+1,600億円）

「物価に負けない賃上げ」の実現に向けた予算面での対応

公的部門等

【医療・介護・障害福祉サービス】

- 医療・福祉分野において率先した賃上げ姿勢を示す観点から、診療報酬、介護報酬、障害福祉サービス等報酬改定において、現場で働く幅広い方々の処遇改善として、令和6年度にベア2.5%（医療従事者の場合定昇分を入れれば4.0%）、令和7年度にベア2.0%（同3.5%）を実現するために必要な水準を措置。賃上げ促進税制の強化とあわせ、公的価格のあり方を見直し、処遇改善加算の仕組みを拡充することで、現場で働く方々の処遇改善に構造的につなげる仕組みを構築。（再掲）

【保育士等】

- 「加速化プラン」に基づく民間給与動向等を踏まえた更なる保育士等の処遇改善として、人事院勧告を踏まえた公定価格の引上げを実施（人件費の改定率は+5.2%）。

【教職員】

- 義務教育費国庫負担金を大幅に増額（1兆5,627億円（対前年度+412億円））し、人事院勧告を踏まえた公立小中学校等の教職員給与の改善（初任給+5.9%等）を実現。

【公共工事】

- 公共工事の設計労務単価は、11年連続で引上げ、5年度+5.2%。6年度も賃金上昇の実勢等を反映して令和6年2月に改定予定。また、民間工事を含め、下請業者に対して適切な労務費が支払われるよう、法改正案を次期通常国会に提出予定。

【物流】

- トラックドライバーの賃上げに向け、法律に基づく「標準的な運賃」を8%引上げ予定であるとともに、その浸透・徹底のためトラックGメンにより荷主・元請事業者への監視を強化。また、賃上げ原資の確保や物流の生産性向上を図るための法改正案を次期通常国会に提出予定。

中小企業等

- 適切な価格転嫁のため、下請Gメンを330名に増強して取引実態を把握し指導等を徹底（令和6年度28億円）。また、中小企業等が人手不足の中でも利益を確保し賃上げを実現できるよう、5,000億円規模（令和5年度補正・既存基金活用）の省力化投資支援を実施。
- 中小企業・小規模事業者の最低賃金の引上げに向けた、生産性向上に資する設備投資などを実施し事業場内最低賃金を引き上げる事業者に対し、その業務改善経費を支援（令和6年度8億円、令和5年度補正180億円）。

その他

- 賃上げと相乗効果を発揮し、物価を上回る可処分所得の伸びを実現するために行われる定額減税の実施にあわせ、定額減税の恩恵を十分に受けられない方々に対し、0.7兆円の給付を実施（その他の関連する給付も含めれば1.1兆円。令和5年度予備費）。
- 令和5年度補正において、「物価と賃金の好循環」の実現に向け使途を明確化・重点化した「物価・賃上げ促進予備費」を令和6年度においても1兆円措置。

令和6年能登半島地震の被災者支援や被災地の復旧・復興のための予算面での対応

- 令和6年1月1日に発生した能登半島地震で被災された方々の命を守り、生活・生業の再建をはじめ被災地の復旧・復興に至るまで切れ目なく対応できるよう万全の財政措置を講じる。

令和5年度の予備費を活用した喫緊の対応

- まず、足元の喫緊の対応として、仮設住宅の確保、ライフラインやインフラ等の復旧、被災者の方々の生活や生業の再建といった様々な被災地のニーズに対応するため、「被災者の生活と生業支援のためのパッケージ」を可及的速やかにとりまとめ。
- こうした様々な支援に必要な経費については、残額が4,600億円を超える一般予備費を活用して臨機応変に対応。

令和6年度予算における復旧・復興への万全の備え

- 令和6年度においても復旧・復興のフェーズ等に応じた切れ目のない機動的な対応を確保しつつ、他の予見しがたい事態にもしっかりと備えるべく、令和6年度予算の一般予備費について5,000億円を増額し、計1兆円を計上。
- これにより、4,600億円を超える令和5年度の一般予備費の残額とあわせ、一日も早い被災地の復旧・復興に向けた支援に全力を尽くす。

(注) 上記に先立ち、令和5年度の一般予備費47億円を活用し、寒冷対策を含む避難所体制の強化に当面必要なブッシュ型物資支援の経費を措置（令和6年1月9日決定）。

各歳出分野の特徴①

社会保障

- **こども未来戦略**に基づく政策をスピード感を持って実行。こども家庭庁予算は0.5兆円増加し**5.3兆円**（令和5年度：4.8兆円、令和4年度：4.7兆円）。**児童手当の抜本的拡充**（令和6年12月に初回支給）、**高等教育費の負担軽減**や**幼児教育・保育の質の向上**（配置基準改善と更なる処遇改善等）に取り組むほか、貧困、虐待防止、障害児・医療的ケア児など**多様な支援ニーズ**にも対応。男性育休の取得増等に伴う**育休給付の増**（+931億円）を見込むとともに、その財政基盤の強化のため**国庫負担を本則1/8に引き上げ**（現行1/80）。
- **診療報酬、介護報酬、障害福祉サービス等報酬改定**において、**公的価格のあり方を見直し**、現場で働く方々の**処遇改善に構造的につながる仕組みを構築**。診療所を中心に、管理料や処方箋料等の再編による効率化・適正化により**メリハリのある改定**を実現。また**薬価**について、長期収載品の保険給付の見直しを行うほか、イノベーションの適切な評価措置を実施。不採算品再算定により**後発医薬品等の安定供給確保**にも対応。

外交・安全保障

- 厳しい国際情勢を踏まえ、**安全保障対応と邦人保護、警備体制等を強化**（対前年度+298億円）するとともに、ODAは民間資金を活用した効果的な事業等に厚く配分するなど、令和5年度補正（2,701億円）とあわせ**1兆円台**の予算措置。
- 安全保障環境が厳しさを増す中、**防衛力の抜本強化**を推進（対前年度+1.1兆円）。**スタンド・オフ防衛能力や統合防空ミサイル防衛能力、機動展開能力の向上**を図るとともに、装備品の維持整備や弾薬取得、施設整備を促進。

警察・海保

- 過去最多となるサイバー犯罪など深刻な**サイバー空間の脅威**のほか、**テロや大規模災害**等への対処能力を強化。
- **尖閣領海警備能力強化の大型巡視船**をはじめ海上保安庁の予算・定員を大幅拡充（2,611億円（対前年度+180億円））。

教育・科学技術

- **教員業務支援員**の全小中学校配置や小学校高学年の**教科担任制前倒し**により、教育の質の向上や働き方改革を加速。
- 科学技術・イノベーションへの投資として、**AI・量子分野**等の重要分野の研究開発を推進するとともに、**基礎研究・若手研究者**向け支援を充実（科学技術振興費 14,092億円（対前年度+150億円））。

各歳出分野の特徴②

- GX・エネルギー・環境

 - エネルギー特会で「GX経済移行債」を発行し、**蓄電池**の国内製造基盤強化（2,300億円）、**次世代型太陽電池**等のサプライチェーン構築（548億円）、**鉄・化学等製造業**の製造プロセス転換（327億円）など、官民のGX投資を支援。
- DX・地方創生

 - デジタル田園都市国家構想交付金（1,000億円＋令和5年度補正735億円）により、観光や農林水産業の振興等の**地方創生**に資する取組を支援。また、光ファイバ、5G基地局など**地方のデジタル基盤**を整備（68億円）。
- 復興

 - **ALPS処理水**の処分に伴う**風評対策**・科学的根拠に基づく情報発信や、原子力災害被災地域における**帰還・移住等**に向けた取組など、復興のステージの進行に応じた被災地のニーズにきめ細やかに対応。
- 観光

 - 訪日旅行消費5兆円の目標達成に向け、国際観光旅客税（440億円（対前年度＋240億円））を活用し、**国立公園**における**体験型アクティビティ**の造成や、**文化的建造物**の利活用による**集客・宿泊の高付加価値化**などを推進。
- 公共事業

 - **公共事業関係費**は6兆828億円（対前年度＋26億円）を**安定的に確保**（令和5年度補正では2兆2,009億円（対前年度＋1,996億円））。ハードに加え、新技術による線状降水帯の予測など**ソフト対策**との**一体的取組**で**国土強靱化**を推進。
 - 水道事業の国交省移管を契機に、**上下水道一体**による**効率的な事業実施**などを支援する新たな補助を創設。
- 農林水産

 - 水田の**畑地化支援**により野菜や麦・大豆など畑作物の生産を推進するとともに、輸入に依存する**化学肥料の使用低減、飼料の国内生産**の拡大を推進（287億円）。
 - **輸出先国の多角化**のための**販路開拓**や現地の**商流構築**、品目団体による**包材等の規格化**等を推進（102億円）。
- 地方財政

 - 地方団体に交付される地方交付税交付金は、**18.7兆円（＋0.3兆円）**。**一般財源総額を増額（＋0.6兆円）**しつつ、**臨時財政対策債発行を過去最少**となる0.5兆円（▲0.5兆円）に半減させ、**地方財政の健全化**を推進。

主要経費別内訳

(単位:億円)					
	5年度予算 (当初)	6年度予算	増減額	増減率	備考
一般歳出	727,317	677,764	▲49,554	▲6.8%	
社会保険関係費	368,687	377,193	+8,506	+2.3%	
文教及び科学振興費	54,158	54,716	+558	+1.0%	人事院勧告の反映等による義務教育費国庫負担金の増 等
うち科学技術振興費	13,942	14,092	+150	+1.1%	
恩給関係費	970	771	▲198	▲20.5%	
防衛関係費	101,686	79,172	▲22,514	▲22.1%	
下記繰入除く	67,880	79,172	+11,292	+16.6%	
防衛力強化資金繰入	33,806	-	▲33,806	-	
公共事業関係費	60,801	60,828	+26	+0.0%	
経済協力費	5,114	5,041	▲73	▲1.4%	民間資金等を活用した効果的の事業や緊急人道支援等に重点化。
(参考)ODA	5,709	5,650	▲60	▲1.0%	R5補正の政府ODA3,284億円とあわせて事業量を充分に確保
中小企業対策費	1,704	1,693	▲11	▲0.6%	貸出動向等を踏まえた信用保証制度関連予算の減 等
エネルギー対策費	8,540	8,329	▲210	▲2.5%	エネルギー特会の剰余金等の増加を踏まえた繰入の減
食料安定供給関係費	12,654	12,618	▲36	▲0.3%	米政策の見直しを踏まえた減
その他の事項経費	58,004	57,402	▲602	▲1.0%	
予備費	5,000	10,000	+5,000	+100.0%	令和6年能登半島地震の復旧・復興のフェーズ等に応じ切れ目なく機動的な対応が可能となるよう増額
原油価格・物価高騰対策及び 貴上げ促進環境整備対応予備費	40,000	10,000	▲30,000	▲75.0%	
ウクライナ情勢経済緊急 対応予備費	10,000	-	▲10,000	-	
地方交付税交付金等	163,992	177,863	+13,871	+8.5%	
国債費	252,503	270,090	+17,587	+7.0%	
合計	1,143,812	1,125,717	▲18,095	▲1.6%	

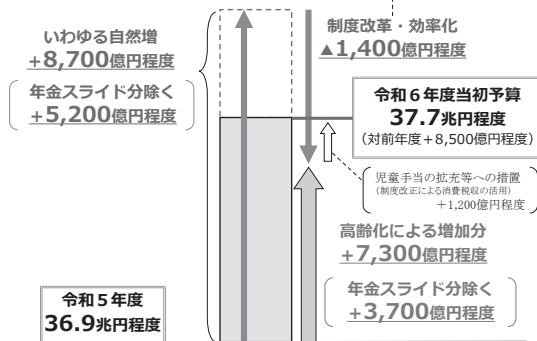
(注1) 5年度予算は、6年度予算との比較対照のため、組替をしてある。
(注2) 計数は、それぞれ四捨五入にしているため、端数において合計とは一致しないものがある。
(注3) 一般歳出とは、一般会計歳出総額から国債費及び地方交付税交付金等を除いたもの。

社会保障

- 令和6年度の社会保障関係費は、前年度（36.9兆円）から+8,500億円程度の37.7兆円。経済・物価動向等を踏まえつつ、社会保障関係費の実質的な伸びを高齢化による増加分におさめる方針を達成（年金スライド分を除く高齢化による増は+3,700億円程度、年金スライド分の増は+3,500億円程度）。

薬価等改定・薬価制度改革
前期高齢者納付金の報酬調整
被用者保険の適用拡大
診療報酬改定
介護報酬改定
障害福祉サービス等報酬改定
健保組合支援

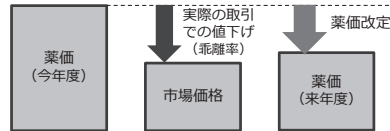
▲1,300億円程度
▲1,300億円程度
▲100億円程度
+600億円程度（800億円程度※）
+200億円程度（400億円程度※）
+200億円程度
+200億円程度（400億円程度※）等
※消費税収による対応を含めた金額



(令和6年度薬価等改定・薬価制度改革)

薬価・材料価格改定率 ▲1.00%

- 市場実勢価格の反映等のほか、イノベーションの更なる評価や、後発医薬品等の安定供給確保にも対応。また、長期収載品の保険給付の在り方の見直しを行う。



(令和6年度診療報酬改定)

改定率 +0.88%

うち 看護職員、リハビリ専門職等の医療関係職種の賃上げ +0.61%

※上記以外の者の賃上げ分(+0.28%程度)は別途措置

うち 効率化・適正化(管理料、処方箋料等の再編等) ▲0.25%

(令和6年度介護報酬改定)

改定率 +1.59%

うち 介護職員の処遇改善 +0.98%

※上記以外の者の処遇改善を実現できる水準を別途措置

(令和6年度障害福祉サービス等報酬改定) 改定率+1.12%

こども・子育て政策の強化（加速化プラン）の財源の基本骨格（イメージ）

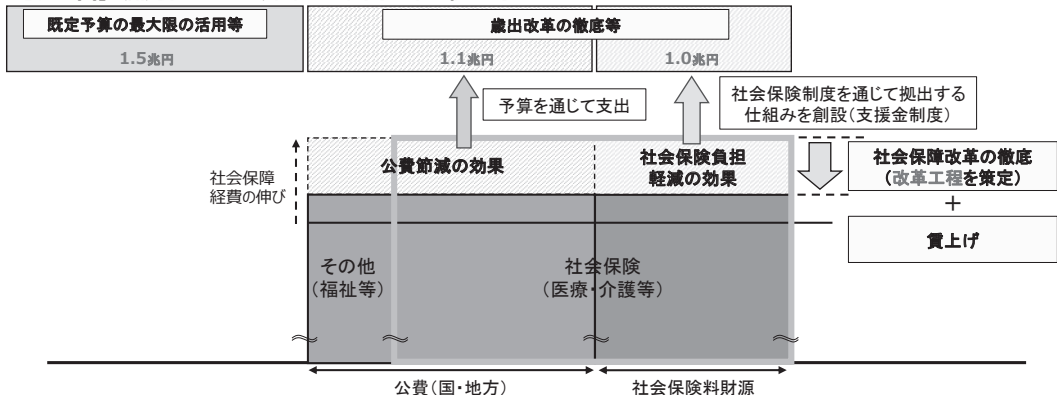
令和5年12月22日 第9回こども未来戦略会議参考資料
(全世代型社会保障構築本部事務局提出)

- 既定予算の最大限の活用等を行うほか、2028年度までに徹底した歳出改革等を行い、それによって得られる公費節減の効果及び社会保険負担軽減の効果を活用する。
- 歳出改革と賃上げによって実質的な社会保険負担軽減の効果を生じさせ、その範囲内で支援金制度を構築することにより、実質的な負担が生じないこととする。

【歳出面】 加速化プラン完了時点 3.6兆円

経済的支援の強化 1.7兆円	全てのこども・子育て世帯を 対象とする支援の拡充 1.3兆円	共働き・子育ての推進 0.6兆円
-------------------	--------------------------------------	---------------------

【歳入面】 加速化プランの財源 = 歳出改革の徹底等



こども・子育て政策の強化

- 「こども未来戦略」において、令和10年度までの「3.6兆円（国・地方合計）」の施策充実と安定財源確保の枠組みを決定。
 - ✓ 令和6年度は「3.6兆円」のうち約3割強を実現。（令和7年度には、各種施策の施行・満年度化により3/4程度まで実施予定。）
 - ✓ 歳出改革や既定予算の最大限の活用により財源を確保。（令和6年度の不足分（0.2兆円程度）は、特別会計でこども・子育て支援特別公債を発行。）
- 国のこども・子育て関係予算（一般会計と特別会計の合計）も着実に増加。
 - ✓ こども家庭庁予算 令和4年度：4.7兆円→令和5年度：4.8兆円→令和6年度：5.3兆円。 ※令和6年度こども家庭庁予算：5兆2,832億円（+4,728億円、うち一般会計分+1,766億円）
 - ✓ 育児給付の増加分を合わせ、令和4年度→令和6年度で+0.7兆円（+15%増）。

児童手当の拡充

拡充後の初回の支給を令和6年12月とする

- ✓ 所得制限を撤廃 1兆5,246億円
（うち拡充分+3,558億円）
- ✓ 高校生年代まで延長
- ✓ 第3子以降は3万円

支給金額	0～3歳	3歳～高校生年代
第1子・第2子	月額1万5千円	月額1万円
第3子以降	月額3万円	

* 多子加算のカウント方法を見直し

妊娠・出産時からの支援強化

実施中

- ✓ 出産・子育て応援交付金 569億円（+274億円）
 - ・ こども1人につき10万円相当の経済的支援
- ✓ 伴走型相談支援 56億円（+5億円）
 - ・ 様々な困難・悩みに応え、ニーズに応じた支援につなげる

* 金額は令和6年度の国の予算（一般会計と特別会計の合計）

高等教育（大学等）

- ✓ 高等教育の負担軽減を拡大 5,438億円（+127億円）
 - ・ 多子世帯や理工農系の学生等の中間層（世帯収入約600万円）を対象拡大
 - ※ 令和7年度から、多子世帯の学生等については授業料・入学金を無償化（多子世帯：扶養されるこどもが3人以上、支援上限：現行制度と同様）

切れ目なくすべての子育て世帯を支援

- ✓ 保育所：量の拡大から質の向上へ 1,187億円*（+882億円）
 - ・ 76年ぶりの配置改善：[4・5歳児]30対1→25対1
 - ・ 令和5年人事院勧告を踏まえた保育士等の処遇改善
- ✓ 多様な支援ニーズへの対応 867億円*（+526億円）
 - ・ 貧困、虐待防止、障害児・医療的ケア児等への支援強化
 - ・ 児童扶養手当の拡充、補装具費支援の所得制限の撤廃

* 令和4年度
→令和6年度の増加分

育休を取りやすい職場に

- ✓ 男性の育休取得増に伴う育休給付の増 8,555億円（+931億円）
 - ・ 育休給付の財政基盤の強化のため、国庫負担を本則1/8に引き上げ
 - ※ 保険料率は、当面0.4%に据置きつつ、本則を令和7年度から0.5%に引き上げるとともに、保険財政の状況に応じて弾力的に調整する仕組みを導入
 - ※ 育休給付は労働保険特会雇用勘定（厚生労働省予算）に計上。令和7年度からこども・子育て支援特別会計に一元化。

予算の質の向上

行政事業レビューや予算執行調査等の反映

- 各財務局等を活用した機動的調査により、全国の2万2千の医療法人の事業報告書等入手して集計。事業報告書等の分析により診療所の経営状況が極めて良好であることが判明（令和4年度の経常利益率8.8%）。診療報酬改定においては、診療所を中心に、改定率▲0.25%（医療費▲1,200億円程度（満年度））の効率化・適正化を実施。
- 行政事業レビューの指摘を踏まえ、介護について、ICT機器の活用によりケアの質の確保や職員の負担軽減等が行われている介護付き有料老人ホームの人員配置基準の柔軟化（利用者:介護職員＝3:1→3:0.9）を報酬改定の中で実現。
- 私立大学に対する予算執行調査を活用し、経営改革や連携に取り組むモデル校に予算を重点化（20億円）。令和8年度以降、定員充足率や経営状況等が基準に満たない大学に「経営改革計画」の策定を求め、私学助成を適正化。

デジタル化の推進等による効率化

- 情報システムについて、ガバメントクラウド（政府共通のクラウドサービス）やガバメントソリューションサービス（政府共通の府省間ネットワーク）等の共通基盤への移行により、重複投資を排除（国のガバメントクラウドへの移行については、令和6年度までに移行予定のシステムの基盤にかかる経費について約20億円の削減効果）。

防衛力整備の効率化・合理化

- 防衛装備品の全般にわたり、長期契約を活用した航空機などの装備品の効率取得や陳腐化した一部装備品の運用停止等により、▲2,764億円の効率化・合理化効果を実現。

政策目的に応じたインセンティブ機能の導入

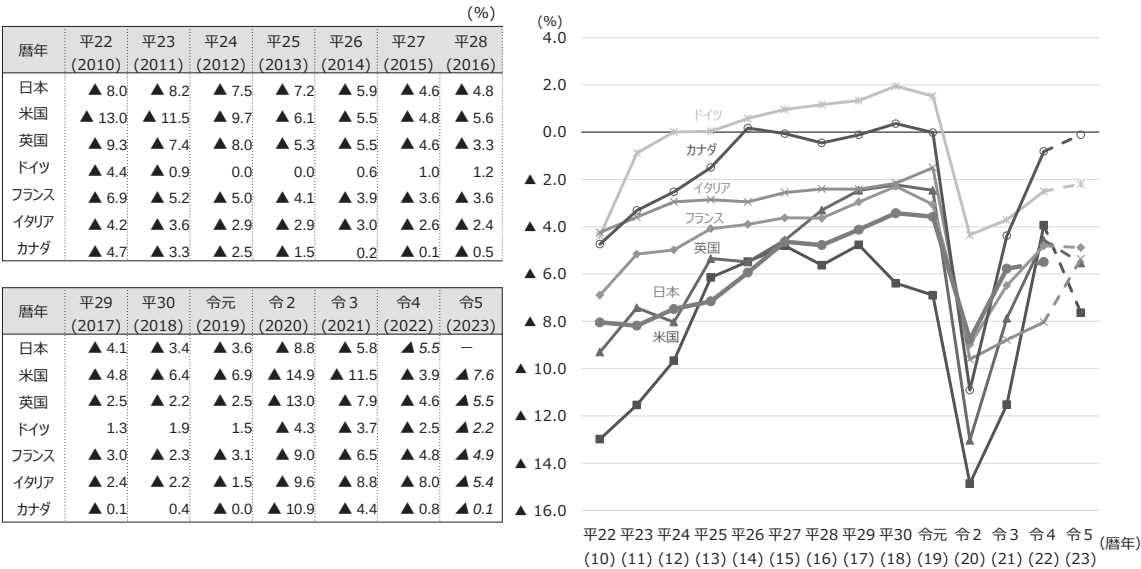
- 防災・減災効果を効率的に高めるため、災害の危険性の高い地域における住宅支援の引下げ（※）や、立地適正化計画が未策定の地域への支援措置を見直しつつ、土地利用規制の導入と組み合わせた治水対策および津波・高潮対策を推進。

※ 「子育てエコホーム支援事業」（6年度:400億円）などが対象。

地方財政の健全化

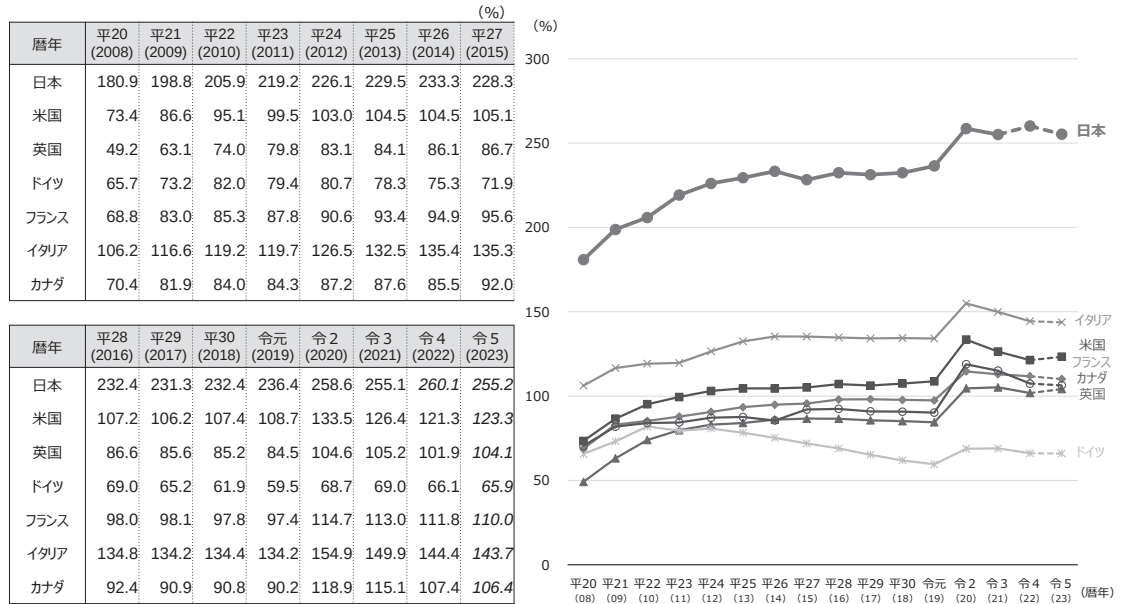
- 地方交付税などの財源を適切に確保し、臨時財政対策債（赤字地方債）の発行を過去最少となる0.5兆円（▲0.5兆円）まで縮減するなど、地方の財政状況を着実に改善。

(資料4) 財政収支の国際比較 (対GDP比)



(出所) OECD “Economic Outlook 114”(2023年11月29日)
(注1) 数値は一般政府（中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの）ベース。ただし、日本は社会保障基金、米国は社会保障年金信託基金を除いた値。
(注2) 日本は2022年、それ以外の国々は2023年が推計値。ただし、日本については2023年の推計値は掲載されていない。

(資料5) 債務残高の国際比較 (対GDP比)



(出所) IMF “World Economic Outlook” (2023年10月)
(注1) 数値は一般政府（中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの）ベース。
(注2) 日本は、2022年及び2023年が推計値。それ以外の国は、2023年が推計値。